

オランダ

市場の拡大を牽引する 大手スーパーマーケット

高まる有機食品への関心

2001年2月に英国で発生した口蹄（こうてい）疫がオランダでも確認されたことによる消費者の不安が、有機食品など安全な食品を求める流れに拍車を掛けている。さらに、食品の安全面に対する問題意識のみならず、環境に配慮した方法で生産されているかという問題意識も高まっている。また、有機食品は生産や流通規模が小さいため、通常の食品に比べ価格は30～40%高いものの、オランダ経済の好調に伴う国民所得と生活水準の向上が有機食品志向を高めている要因の一つとなっている。

有機農家が著しく増加

オランダの有機農場の割合は他の欧州諸国と比較しても大きくはなく、EU平均以下にとどまっているのが現状である。有機農場は99年で1,216カ所、全農場数の1.2%を占め、作付面積は2万2,997平方メートル、全作付面積の1.2%となっている。州別（全12州）にみると、オランダ中部のフレホーランド（Flevoland）州が最も大きく、全体の5.3%を占めている。全体に占める割合はまだ少ないものの、有機農業へ移行する農家は年々増加している。93～97年で年間平均60件、98～99年で200件以上が移行した。有機農場の内訳をみると、42%が畜産業、次いで園芸作物（トマト、キュウリなど）が25%、耕地作物（穀物、ジャガイモなど）が24%となっている。果樹栽培は6%と低いのが、伸びは顕著である。

スーパーの参入で低価格化の動きも

有機食品のみを扱う市場は95年の15カ所から99年には27カ所と倍増した。野菜、果物、乳製品などの有機食品加工業者も93年の432社から99年には733社へと増加した。

金融機関ラボバンク（Rabobank）によると、オランダにおける2001年の有機食品の売り上げは前年比20%増の7億3,000万ギルダー（1ギルダー＝約51円）となり、全食品に占めるシェアは1.2%になる見通しである。スーパーマーケット事業者団体のCBL（Central Bureau Levensmiddelenhandel）は有機食品を優先的に取り扱い、販売促進活動に積極的に取り組んでいる。15品目以上の有機食品を販売する店は95年に70店舗だったのが99年には4,000店舗に増加した。一方、自然食品専門店（有機食品専門店とは異なる）は280店舗から400店舗への増加にとどまっている。

680店舗を擁する国内最大手スーパーマーケット・チェーン、アルバートハイン（AH）は98年に自社ブランド有機食品（AH biologisch）を導入して以来、有機食品市場のシェアの3割近くを占めている。AHの自社ブランド有機食品は、専門店よりも価格が安いのが強みである。例えば、バナナはワヘニンゲン（Wageningen）の有機食品専門店で6.5ギルダー/キログラムであるのに対し、AHでは、4.99ギルダー、牛乳は同じく2.15ギルダー/リットルに対し、1.99ギルダーである。

現在では消費者の60%がスーパーマーケットで有機食品を購入している。30%が自然食品専門店、15%が農家または有機食品のみを扱う市場から直接購入している。5%の消費者はスーパーマーケットと食品店の2カ所から購入しているという。

注目されるEKOラベル

オランダの有機食品認証制度は、基本的にEU規則に準拠している。植物にかかわる製品は91年のEEC規則（第2092/91号）、動物は99年のEC規則（第1804/99号）に従っている。有機食品、製法などに関する検査および認証を行えるのは、政府の監督下

にある非営利の第三者機関、スカール（Skal）だけである。スカールから認証を受けた農家および企業のみがEKO（右図参照）という有機食品の認証ラベルを製品に付すことができる。認証を得るためには、次の3つの条件をクリアする

必要がある。製品に含まれる材料の最低95%がEU規則に準じた方法で、かつ検査済みの有機農場で生産されている、EU規則を補うという意味で付加されるスカールの基準を順守している、放射線照射および遺伝子組み換えなどから生産された原料ではない。

認証後の検査は最低年2回行われ、抜き打ち検査もある。スカールによる2000年の検査件数は、2,091社に対して4,525回であった。

2010年までに10%を有機農業に

農業自然管理水産省は、2000年7月に発表した「有機農業に関する政策」の中で2010年までに有機農業の割合を10%にする指針を打ち出した。有機農業への移行には通常2年を要し、移行期間中は生産が低下

する。政府はその損失分を補助金で補うためRSBP(regeling stimuleren biologische productiemethode) と呼ばれる支援策を実施している。2000年のRSBP予算は2,000万ギルダに上り、99年には175社の申請に対し55社が補助金を受けることになった。そのほか、有機農業を行う農家に対する減税も実施されている。また、99年のオランダにおける有機農業の研究費用総額は、176のプロジェクトに対し1,200万ギルダであった。最も研究に力を注いでいる品目が野菜であり、次いで乳製品、果物となっている。

有機食品の認証ラベル



順調に市場を拡大し続けている有機食品であるが、政府の目標を達成するのは困難との見方もある。ラボバンクによると、有機食品の生産・流通ネットワークをよりシンプルなものへと再構築するためには徹底的な市場調査が必要である。

そして、有機食品の割合は、野菜、果物で2010年までに5%、乳製品は大手スーパーマーケットが提携したとしても3~5%にとどまると、厳しいとらえ方をしている（ヘット・フィナンシエーレ・ダッフブラッド紙、2001年4月4日付）。

オランダは、日本の改正JAS法と同水準の認証制度を有する国として認められているため、スカールによる認証を受けていれば、日本へ有機食品を輸出する際に2001年4月1日から有機JASマークを付すことができるようになった。国際間の相互認証などにより、有機食品市場のグローバル化の環境が整いつつある中、オランダ政府の支援策に加え、スーパーマーケットを中心とする市場の取り組みが今後注目される。